

ゴビンダ医師のハンスト闘争(24)

6. 第15回ハンスト

(6) 決死のハンスト(v)

④強制摂食:いくつかの事例 A. 西洋近世・近代の奴隷と病人 B. イギリス

C. アメリカ もう一方の人権と民主主義の国, 米国では, いまでも強制摂食が合憲・合法とされ, 刑務所や収容所でしばしば実施されている。

米国では, 自己決定権ない「独りでの権利」が「プライバシー権」として広く認められているが, そこには「自殺の権利」までは含まれてはいない(末期患者尊厳死は別問題)。また, 国家には秩序維持の権利義務があり, そのために必要な場合にはプライバシー権の一部を制限することが出来る。ハンストをする権利は, そうした制限可能な権利の一つであり, 必要な場合には, ハンスト死防止のための強制摂食が認められるとされている。

米国刑務所での強制摂食としては, 早くには1917年, ニューヨークの刑務所内でハンストをした女性産児制限主義者に対し, 実施された。以後, 強制摂食は継続され, たとえばコロラド州の刑務所では, 2001~2007年に, 少なくとも900回の強制摂食が実施されたという。そこでは2014年にも, ハンストをした8~9人に対し, 強制摂食が行われている。(*5)

さらにウィスコンシン州の刑務所では2016年, ハンストの3人に対し強制摂食が実施された(*15)。米国では, 州により扱いは異なるが, 刑務所での強制摂食はマニュアル化されているとみてよいであろう。

米国の強制摂食として最も悪名高いのが, 米軍グアタナモ収容所(キューバ)でのもの。グアタナモでは, 早くも2001年1月からハンストが始まり, 最多の時は150人余がそれに参加した。このハンストについては, 2013年までは報告されているが, それ以降は情報不開示となったため詳細不明。

グアタナモ収容所は, いわば治外法権であり, 収容者の扱いは残虐を極めた。ハンストにも, 当然のように強制摂食が実施された。ここでは死ぬことは許されない。人間の最後の自由, 死ぬ権利さえ奪われている。「核軍縮キャンペーン(CND)」は, 2005年大会において, 次のような緊急決議をしている。「大会は, グアタナモの200人以上の拘留者によるハンストが摂食と鎮痛剤の強制により長期化し8週目に入っていることを懸念をもって指摘する。」

米国で, いま最も問題にされているのは, 急増する難民・移民希望者に対する収容所や拘置所での強制摂食である。「移民関税局(ICE)」は, 食事9回拒否でハンストと認定し, 裁判所の許可の下, 強制摂食を行っているという。

「ICE は、収容所収容者の生命を守り、収容所の秩序を維持していく。……ハンストを行う収容者に対しては、その健康と安全のため、ICE は食物と水の摂取をきちんと見届けている。収容者のハンストが、生命あるいは健康にとって危険かどうかは、医療担当者が常に監視している。」(*1)

この 2019 年 1 月には、ICE テキサス収容所が、ハンストをしているインドとキューバからの難民申請者 30 人のうちの 6 人に対し、裁判所の許可を得て強制摂食をした。彼らは鼻から出血し、耐えがたい苦痛を訴えている(*8)。



■ICE 強制摂食抗議デモ([NYT, 2019/01/31](#))／グアンタナモ強制摂食([Graphic News, 2013/05/01](#))

D. ロシア ロシアの刑務所では、ハンストに対し強制摂食が行われている。テロ等の罪で収監されたウクライナ人映画監督オレグ・センツォフは 2018 年 5 月から抗議ハンストを続けたが、この強制摂食を避けるため同年 10 月 6 日、ハンストをやめざるをえなかった。

E. 北朝鮮 北朝鮮教化所は 2018 年夏、看守に対する抗議ハンストを行った収監者 2 人に対し、ホースを口に入れ強制摂食させた。

F. イスラエル イスラエル議会は 2015 年、ハンストで抵抗するパレスチナ人収監者に対する強制摂食を合法化した。

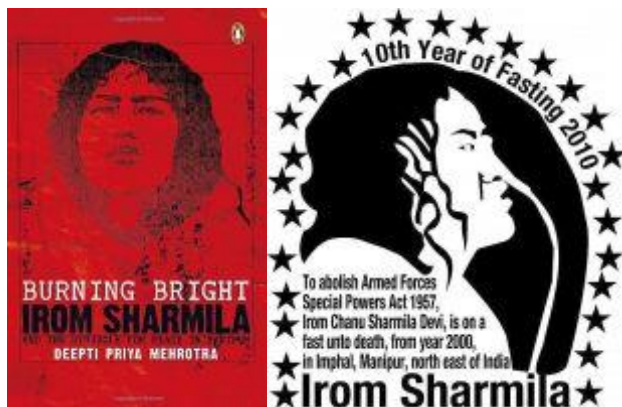
Israel passes law to force feed fasting prisoners
Opponents say legislation enabling doctors to intervene to stop hunger strikes amounts to torture



■イスラエル議会強制摂食法制定([The Telegraph,](#)

[2015/07/30](#))

G. インド インドの人権活動家で「鉄の女」とも称されるイロム・ミヤルミラが 2000 年、インド軍による住民虐殺に抗議しハンストを開始したのに対し、インド政府はチューブによる強制摂食を始めた。彼女は、これに耐え 16 年間もハンストを続けたが、闘争方針を変え州議会選挙に出て闘うため 2016 年 8 月 9 日、ハンストを終了した。



■Burning Bright: Irom Sharmila(Penguin, 2009)／シャルミラ-ハンスト 10 年目(Facebook, 2011/09/19)

*1 BURKE, GARANCE, “[UN: US force-feeding immigrants may breach torture agreement](#),” AP,

*2 Burke, Garance and Martha Mendoza, “U.S. immigration officials are force-feeding detainees who’ve been refusing food at Texas centre,” AP, January 31, 2019

*3 DAUGHERTY, OWEN, “[UN says US force-feeding detained immigrants may violate torture convention](#),” The Hill, 02/07/2019

*4 Greenberg, Joel K., “Hunger Striking Prisoners: The Constitutionality of Force-Feeding,” Fordham Law Review, Volume 51, Issue 4 Article 7, 1983

*5 Hsieh, Steven, “Colorado’s Federal Supermax Prison Is Force-Feeding Inmates on Hunger Strike: Solitary Watch reports that eight to nine prisoners are taking part in the strike, held at the federal government’s highest-security prison” The Nation, Feb 27, 2014

*6 Long, Clara “ICE Force-feeding Immigrant Detainees on Hunger Strike: Force-feeding is Cruel, Inhuman and Degrading,” Human Rights Watch, February 1, 2019

*7 Miller, Ian, *A History of Force Feeding: Hunger Strikes, Prisons and Medical Ethics, 1909-1974*, Springer Nature, 2016

*8 Stevens, Matt, “ICE Force-Feeds Detainees Who Are on Hunger Strike,” New York Times, Jan. 31, 2019

*9 “[1910 Liverpool, Force-Feeding: The suffering of a suffragette](#),” Lapham’s Quarterly

*10 “Cartoon depicting force-feeding from The Daily Herald: Illustration depicts Asquith force-feeding an imprisoned suffragette,” British Library

*11 “Force-feeding,” Wikipedia

*12 “[Force-feeding in English jails – a hidden history](#),” The University of Manchester, 5 Nov 2015

*13 “Force-feeding at Guantanamo Bay,” Graphic News, 05/01/2013

*14 “[Prison officials force-feed inmates on hunger strike against solitary confinement](#),” RT, 29 Jun, 2016

谷川昌幸(C)

2019/02/28 at 18:04

カテゴリ: [インド](#), [健康](#), [憲法](#), [政治](#), [教育](#), [民主主義](#), [人権](#)

Tagged with [グアンタナモ](#), [プライバシー](#), [移民](#), [難民](#), [強制摂食](#), [拷問](#), [一人でいる権利](#)

ゴビンダ医師のハンスト闘争(23)

6. 第 15 回ハンスト

(6) 決死のハンスト(v)

④ 強制摂食: いくつかの事例

A. 西洋近世・近代の奴隷と病人

B. イギリス 収監ハンスト者への強制摂食が本格的に行われ始めたのは、英国においてのようだ。英国では、19世紀末から20世紀初めにかけて、サフラジエツト(Suffragette)が女性参政権を求め勇猛果敢に闘った。彼女らは、投獄されると、ハンストで抵抗した。当初、政府は殉死を恐れ、ハンスト者を釈放したが、1909年多数の収監サフラジエツトがハンストを始めると、方針を改め、強制摂食を始めた。

英国内務省の1909年声明によれば、「人為的摂食(artificial feeding)」は人道的であり、理性を失い食べられなくなった収監者が生命を失うことを防止するのに必要な治療である。

しかしながら、実際には、抵抗するハンスト者を拘束し力づくで実施される強制摂食は、出血や嘔吐を伴う、肉体的にも精神的にも耐えがたい苦痛をもたらす「拷問」に他ならなかった。特に女性サフラジエツトへの強制摂食は、「口からの強姦」として嫌悪され非難された。

英国政府は、千人以上のサフラジエツトに強制摂食をしたとされるが、結局これを継続しえず、1913年に「猫ネズミ法(Cat and Mouse Act)」を制定した。収監者がハンストを始め危険な状態になると釈放し、回復すると再収監するという、まるで猫がネズミをいたぶるような、いかにも皮肉とユーモアの紳士の国、英国らしい法律だ。が、仮釈放したサフラジエツトの再逮捕は容易ではなく、実効性は低かった。そうこうするうちに第一次世界大戦(1914-18)が勃発し、対サフラジエツト強制摂食問題は終息した。

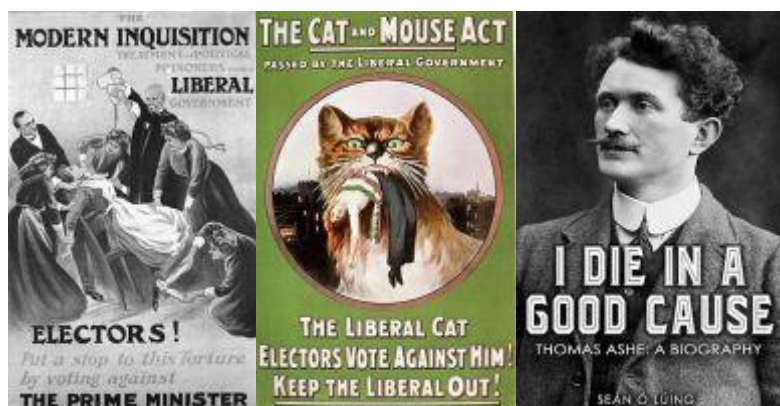
しかし、英国での強制摂食は、その後も、主にアイルランド民族派のハンスト者に対し継続された。1917～23年、多数のアイルランド民族派が捕らえられ、獄中ハンストは一人にも及んだという。そうした中、ハンストをしていたトマス・アッシュが1917年、強制摂食により死亡、大問題となった。これを機に、アイルランドでは強制摂食は実施されなくなった。

一方、英国では、トマス・アッシュ強制摂食死以後も、強制摂食は継続された。英国の刑務所では1913～40年に834人(うちIRA40人)がハンストをし、強制摂食は7734回にも及んだ。(*13)

そして戦後1974年には、IRAのマイケル・ゴーガンと他の4人が英国ワイト島の刑務所でハンストを開始、強制摂食された。そして、64日目、ゴーガンが17回目の強制摂食後、死亡した。この強制摂食死は内外に大きな衝撃を与え、ついに英国政府はハンスト者に対する強制摂食を断念するに至った。

ところが、その代わりに、ハンストは放置されることになり、再びハンストを始めたゴーガンの獄中仲間フランク・スタッグは1976年、ハンスト62日で餓死した。その後、1981年には、「鉄の女」サッチャー首相が、ポビー・サンズらIRAメンバー10人のハンストを放置して餓死させ、大問題になったことは周知のとおり。

人権と民主主義の総本家、イギリスでも、ハンストと強制摂食はなおも未解決の難問として残されているのである。



■強制摂食反対ポスター／「猫ネズミ法」反対ポスター／T・アッシュ伝記

*13 "[Force-feeding in English jails - a hidden history](#)," The University of Manchester, 5 Nov 2015

谷川昌幸(C)

2019/02/27 at 15:25

カテゴリ: [健康](#), [政治](#), [民族](#), [民主主義](#), [人権](#)

Tagged with [サフラジェット](#), [ハンスト](#), [IRA](#), [刑務所](#), [強制摂食](#)

ゴビンダ医師のハンスト闘争(22)

6. 第15回ハンスト

- (1)なぜジュムラでハンストか？
- (2)決死のハンスト(i)
- (3)決死のハンスト(ii) ①ハンストと延命治療
- (4)決死のハンスト(iii) ②それほど苦しくない断食(以上前出)
- (5)決死のハンスト(iv) ③強制摂食:人道名目の拷問

(6)決死のハンスト(v)

④強制摂食:いくつかの事例

A. 西洋近世・近代の奴隷と病人 西洋には自殺を大罪とするキリスト教の強固な伝統があり、それが多かれ少なかれ西洋における強制摂食正当化の宗教的・倫理的根拠となってきたと見てまず間違いはないであろう。

強制摂食の事例としてよく知られているのが、アフリカから新大陸へ奴隷を輸送する奴隷船内で行われていた強制摂食。食事を拒否し自殺しようとする奴隷がいると、建前としては自殺は大罪なので、また実利的には大切な商品としての奴隷に死なれては困るので、強制的に口を開けさせる器具 (speculum orum, gavage) を使用して口をこじ開け、食物を胃に流し込む強制摂食が行われていた。フォアグラや北京ダック(填鴨)と同じ。技術的には古来、周知の方法だ。

一方、奴隷以外の人については、西洋では、食べないのは何らかの「病気」とみなされ、食べさせるための治療器具が開発・改良され、「患者」への強制摂食が始まり広がっていった。19世紀には、収容所や刑務所でハンストが始まれば、いつでも強制摂食を実施しうる状況が出来上がっていたのである。

(*11)



■キリスト教では自殺は絶対悪(412teens.org)／奴隷強制摂食用器具([National Museum of Denmark](http://NationalMuseumofDenmark))／フォアグラ強制給餌([Stop Force-feeding](http://StopForce-feeding))

谷川昌幸(C)

2019/02/26 at 18:12

カテゴリー: [健康](#), [宗教](#), [人権](#)

Tagged with [ハンスト](#), [自殺](#), [force-feeding](#), [奴隷](#), [強制給餌](#), [強制摂食](#)

ゴビンダ医師のハンスト闘争(21)

6. 第15回ハンスト

- (1)なぜジュムラでハンストか？
- (2)決死のハンスト(i)
- (3)決死のハンスト(ii) ①ハンストと延命治療
- (4)決死のハンスト(iii) ②それほど苦しくない断食(以上前出)

(5)決死のハンスト(iv)

③強制摂食: 人道名目の拷問

すぐ思いつき、事実、世界各地で利用されてきたのが、ハンスト者に対する「強制摂食 (force-feeding)」である。ゴムチューブなどの管を鼻や口から食道に差し込み、流動栄養食を直接、胃に流し込む。あるいは、それができないときは、栄養液を点滴投与し生存を確保する。胃瘻でさえ、場合によっては実施されるかもしれない。

現象だけを見れば、日本でも日常的に行われている延命治療となんら変わりはない。現代では、生命は地球より重く何物にも代えがたいとされ、治療の可能性が少しでもあるのであれば、可能な限り延命治療をし、生命を救う、すなわち心臓を動かし続けることが正しいとされている。

強権的体制の為政者は、皮肉なことに、この人道主義的生命尊重の世情を巧みに利用する。生命はすべてに優先されるべきものだから、たとえ本人が主義主張貫徹のため「ハンスト死」を望もうとも、それは誤った考え方であり許されない。ハンスト者は、正気を失い、生きるために食べるという最も根本的な理性的判断ができなくなっている。だから為政者としては、生命尊重の人道主義の観点から、本人の意思にかかわらず、強制摂食など、必要最大限の救命措置をとらなければならないというのである。

しかしながら、これは明らかに、生命尊重人道主義の偽善的政治利用である。ハンスト死させてしまえば、先述のように、それは社会に対し劇的な効果を持ち、為政者は大きな打撃を受ける。さりとて、ハンスト死を避けるためハンスト者の要求を呑んだり収監ハンスト者を釈放すれば、それが前例となり、ハンストが頻発し、統治は困難になる。社会秩序は乱れ、人々の安全は保障されなくなる。為政者にはハンスト者の要求を呑むことも、収監ハンスト者を釈放することもできない。そこで結局、ハンスト者がいくら食事を拒否しても強制的に栄養を取らせる「強制摂食」の方法を、為政者は採らざるをえないことになるのである。

ところが、ハンスト者への強制摂食は、人命尊重や社会秩序維持(社会の安全)をいかに力説しようが、実際にはそれ自体、精神的にも肉体的にも耐えがたい苦痛を与えるものであり、「拷問」に他ならない。

「拷問」は、近代国家では19世紀以降、法的に禁止されるようになった。ちなみに日本国憲法も「拷問は絶対にこれを禁ずる」(36条)と明記している。国際社会では、1948年採択の世界人権宣言が「何人も、拷問又は残虐な、非人道的な若しくは屈辱的な取扱若しくは刑罰を受けることはない」(5条)と宣言し、これがそのまま国連によって1966年「自由権規約」の中の規定の一つとして採択された。現代では拷問は許されない。

ハンスト者に対する強制摂食は、この現代社会では明確に禁止されている「拷問」に相当する。世界医師会も1975年採択の「東京宣言」において、「収監者、収容者のハンストに対し強制栄養法の使用[強制摂食]をさせてはならない」と厳しく警告している。

それにもかかわらず、強制摂食は、いまなお世界の少なからぬ国々で繰り返し実施されている。ネパールでも実施されない保証はない、と危惧せざるをえない。

ハンスト者に対する強制摂食はいまなお未解決の難しい問題であり、詳しくは別稿をまたざるをえない。以下では、参考のため強制摂食の事例をいくつか紹介するにとどめる。

The Daily Herald



■収監サフラジェットへの強制摂食(英紙 1913 年

5 月 24 日)

2019/02/19 at 11:33

カテゴリー: [健康](#), [政治](#), [教育](#), [民主主義](#), [人権](#)

Tagged with [ゴビンダ医師](#), [ハンスト](#), [force-feeding](#), [Govinda KC](#), [医学教育](#), [延命治療](#), [強制摂食](#), [拷問](#)

ゴビンダ医師のハンスト闘争(20)

6. 第 15 回ハンスト

- (1)なぜジュムラでハンストか？
- (2)決死のハンスト(i)
- (3)決死のハンスト(ii) ①ハンストと延命治療(前出)

(4)決死のハンスト (iii)

②それほど苦しくない断食

「決死のハンスト」が現代では困難になった第二の理由は、断食に対し、人道主義的人命救助を大義名分に、「強制摂食(force-feeding)」が多用されるようになったため。

ハンスト、とりわけ死覚悟の「決死のハンスト」は、不当な扱いや支配に対する最終的なギリギリの抵抗方法である。ハンストは一人でも決行できるし、「決死のハンスト」であれば命を賭けるので訴える力

は極めて大きい。さらに、決死の覚悟がいかに重く衝撃的なものであるにせよ、その死さえ覚悟してしまえば、**断食ないし絶食そのもの**は、一般に想像されるほどには苦しくはない。

断食はそれほど苦しくはないという、まさか、そんなことはあり得ないと一蹴されるに違いないが、実験してみた限りでは、少なくとも私にとっては苦痛はさほどなかった。

数年前、ふと思立ち、断食をしてみた。水と塩分だけを取り、何も食べないでいると、2、3日は空腹を感じたが、それを過ぎると空腹感は減少していき、それに反比例して心が和らぎ、平静となり、幸福感(euphoria)さえ感じ始めた。いわゆる「飢餓陶醉(hunger-high)」。1週間すぎたころ、ふと我に返り、これは危ない、このままでは断食死し「即身仏」になってしまうと思い、そこで断食実験は終了することにした。

ほんの一回の短い断食実験にすぎないが、その体験から、私自身は、**断食それ自体**はたいして苦痛ではなく、むしろ恍惚の至福に向かうものであり、自分の死期を悟ったなら断固断食死を選択する決心をした。経管栄養補給による救命・延命治療など、もつての外！ この決心は今も変わっていない。ほんの一回の短期の実験にすぎないが、この私の断食実験の結果がある程度一般化できるとするならば、ハンストそれ自体はそれほど苦しくはなく、死さえ覚悟してしまえば、「決死のハンスト」ですら想像するほどには困難なものではないことになる。

むしろ、死は、誰にとっても最も恐ろしく避けたい、究極の選択である。ハンストが難しいのは、空腹・飢餓の苦痛よりもむしろ死の恐怖によるものといえる。ハンストは、その死を覚悟してしまった人にとっては、したがって想像するほど困難な選択ではない。しかも、一人でも決行でき、生命を賭しているだけに効果は劇的であり絶大だ。

この状況は、強権的支配、とりわけ民主主義が形骸化した多数派専制体制にとっては、どうあっても避けたい事態だ。「ハンスト死」は主義主張への「殉死」であり、反体制闘争の導きの星となる。体制側が、あらゆる手段を駆使して、ハンスト死を阻止しようとするのは当然といえよう。



■ 釈迦の断食／ガンジーの断食(1932年)



■山形の即身仏(やまがたへの旅)

谷川昌幸(C)

2019/02/11 at 15:39

カテゴリー: [健康](#), [政治](#), [教育](#), [民主主義](#)

Tagged with [ハンスト](#), [hunger high](#), [即身仏](#), [強制摂食](#), [断食](#)

ゴビンダ医師のハンスト闘争(19)

6. 第15回ハンスト

- (1)なぜジウムラでハンストか？
- (2)決死のハンスト(i) (前出)

(2)決死のハンスト(ii)

しかし、もし仮に政府が要求を呑んでいなかったとしたら、ゴビンダ医師はどうしたであろうか？ あるいは、どうされていたであろうか？ これは生死と自己選択(自己決定)にかかわるギリギリの難しい問いである。

①ハンストと延命治療

一つは、本人の意思にかかわらず実施されるであろう救命・延命治療の問題。医学の「進歩」がハンスト死の成就を困難にしている。

ゴビンダ医師の場合、彼自身は、「決死のハンスト」を宣言しており、死は覚悟していたであろうが、危険な状態になれば、最初に収容されたジウムラの病院であっても、彼の「決死」の意思にかかわらず、病院側はおそらく最大限可能な救命治療をしていたであろう。

また、そのような状況が予想される場合、政府の積極的な介入も十分考えられる。そもそも、政府がハンスト中のゴビンダ医師をジウムラからカトマンズに移そうと何度も試み、結局は事実上強制的にヘリ輸送してしまったのも(詳細後述)、彼の「ハンスト死」ないし「殉死」の成就を恐れたからに違いない。カトマンズに移し設備の整った病院に入れてしまえば、医師らに圧力をかけ、ゴビンダ医師自身の意思にかかわらず、あるいは彼が意識を失ってしまっても、生かし続け「ハンスト死」させないための延命治療を最大限続けさせることが出来るからである。

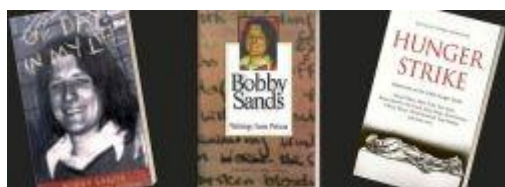
善悪はとりあえず置くとして、たとえ「決死のハンスト」であっても、現代では実際には本人の意思通りの衝撃的、劇的な「ハンスト死」は、事実上、困難な状況となってしまっているのである。(ハンストに起因する疾病で後日、治療中に命を落とすことはあろうが、これは多かれ少なかれ「病死」の意味合いを帯びざるを得ない。)

なお、本人の意思(自己決定)に基づく延命治療の中止は、欧米だけでなく、日本でも認められつつある。すでに日本学術会議「死と医療特別委員会」も、「尊厳死について」(1994年)において、「患者の自己決定ないし治療拒否の意思を尊重して延命医療の中止、すなわち尊厳死を容認した」(『終末期医療のあり方について』2008年)と宣言している。

しかしながら、これはあくまでも医学的に尊厳ある生の維持が不可能な場合の延命治療の中止であって、ここではハンストは、当然ながら全く考慮されていない。ハンストは延命治療中止の正当理由とはならない、ハンスト者には最大限可能な延命治療がなされる、とみるべきであろう。

▼PIRAのハンスト死

アイルランド共和国軍暫定派(PIRA)のボビー・サンズら10人が1981年、獄中ハンストで餓死した。首相であった「鉄の女」サッチャーは、彼らを見殺しにしたとして激しく非難攻撃された。「決死のハンスト」放置は、為政者にとって、リスクの大きな選択である。



■ Bobby Sands Trust HP より

谷川昌幸(C)

2019/02/10 at 19:38

カテゴリー: [健康](#), [政治](#), [教育](#), [民主主義](#)

Tagged with [アイルランド共和国軍](#), [ゴビンダ・KC](#), [サッチャー](#), [ジュムラ](#), [ハンスト](#), [Bobby Sands](#), [自己決定](#), [尊厳死](#), [延命治療](#)

ゴビンダ医師のハンスト闘争(18)

6. 第15回ハンスト

(1)なぜジュムラでハンストか？(前出)

(2)決死のハンスト(i)

ゴビンダ医師はハンストのためジュムラに行ったが、彼の場合、ハンストはハンストでもそれは、これま

でと同様、死を覚悟した「決死のハンスト・死のハンスト(hunger strike unto death, fast unto death)」であった。

ハンストにはいくつかの方法があるが、大別すれば、おおよそ次のように区分できるであろう。

- ・期間:決死(unto death), 無期限, 期間限定
- ・飲食:完全絶食, 水のみ, 水と食塩, 水・食塩・栄養液等
- ・治療:完全拒否, 酸素吸入のみ, ブドウ糖液等の投与, 救命治療全般

ゴビンダ医師の今回のハンストは、どのような方法で行われたのか？ この点については、これまでと同様、あまり詳細には報じられていないが、期間が無期限の「決死のハンスト」であったことは明白である。飲食は、水と食塩のみ。治療は、酸素吸入は受けていたが、ブドウ糖液の注射は拒否した。非常に厳しい過酷なハンストといつてよいだろう。

そのためハンストに入ると、ゴビンダ医師の体調は急激に悪化した。体重減少, 血圧低下, 血糖値低下, 白血球減少, 血中マグネシウム低下, 筋肉けいれん, 嘔吐感, 胸の痛み, 心室性期外収縮, 立ち上がり困難, 発声困難, 昏睡, そして心停止の恐れ……。

この経過がメディアで刻々と伝えられると、ゴビンダ支持が全国に拡大, 政府はついに7月26日, ゴビンダ医師の要求をほぼ受け入れ, 彼はハンストを終了, 一歩手前のところで死をかうじて免れた(経過は後述)。



■ゴビンダ医師ハンスト(ゴビンダ教授連帯 FB, 2018年

7月5日)

- *1 Devendra Basnet/DB Budha, “Dr KC’s condition deteriorating,” Republica, July 9, 2018
- *2 Devendra Basnet/DB Budha, “Dr KC refuses medication,” Republica, July 10, 2018
- *3 Devendra Basnet/DB Budha, “Dr KC losing consciousness,” Republica, July 14, 2018
- *4 Devendra Basnet/DB Budha, “Docs prepare to place Dr KC on ventilator,” Republica, July 16, 2018
- *5 “Dr KC diagnosed with hypocalcemia,” Republica July 17, 2018
- *6 “Dr KC agrees to checkup at mother’s request,” Republica, July 24, 2018

谷川昌幸(C)

2019/02/09 at 16:19

カテゴリ: [健康](#), [政治](#), [教育](#), [民主主義](#)

Tagged with [ゴビンダ・KC](#), [ハンガーストライキ](#), [ハンスト](#), [医学教育](#)